



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

住民異動の届け出を

秋田市に転入したときや秋田市以外に転出するとき、市内で転居したときは、14日以内に住民異動の届け出が必要です。

●請求が便利に

これまで住民票と戸籍謄本などを同時に請求する際、別々の用紙に記入していただいていましたが、1枚の用紙で請求できるようになりました。

市民課 ☎(866)2018

1 河辺墓地の使用者を募集します

河辺墓地(河辺和田字岡村164-2)の使用者を募集します。募集区画数は生活総務課へお問い合わせください。

対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管しているかた(分骨・改葬は除く)。保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要です

永代使用料(①)と管理手数料(②)

4㎡▼①20万円 ②500円(年額)

6㎡▼①30万円 ②2千250円(年額)

9㎡▼①45万円 ②3千375円(年額)

募集期間(平日のみ)

11月1日(月)から15日(月)まで

●**申し込み** 申し込みは1人1区画です。生活総務課(市役所分館3階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、河辺・雄和市民センター、市ホームページにある申請書に必要事項を書いて、生活総務課へ。☎(866)2074
<http://www.city.akita.jp>

2 動産をインターネットで公売

市税の滞納により差し押さえた動産をインターネットのヤフー・ジャパン

「官公庁オークション」で公売します。参加申し込みは10月27日(水)まで、入札は11月2日(火)から4日(木)までです。

下見会を10月21日(木)午前10時～午後3時、市役所3階の会議室で行います。市役所2階の納税課へお越しください。

●**問い合わせ** 納税課 ☎(866)8932

3 雄和平尾鳥字広面の一部地籍図原図と地籍簿(案)を閲覧できます

平成21年度に一筆地調査を行った雄和地域(雄和平尾鳥字広面の一部)の地籍図原図と地籍簿(案)を閲覧できます。

閲覧日時 10月28日(木)から11月16日(火)までの平日、午前9時～午後4時30分

閲覧場所 雄和市民センター1階B会議室(11月7日(日)は雄和平尾鳥字知鳥会館で、午前9時～正午に出張閲覧を行います)。

●**問い合わせ** 地籍調査室 ☎(882)5181

4 介護認定の訪問調査員を募集

介護認定を申請したかたへの認定調査を行う訪問調査員(非常勤嘱託職員)を2人募集します。応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

必要資格 保健師、看護師、准看護師、

介護支援専門員のいずれか。自動車普通免許

勤務 平日、午前9時～午後4時

●**問い合わせ** 介護・高齢福祉課

☎(866)8938

5 11月8日(月)～19日(金) 市立図書館と視聴覚ライブラリーが休館

市立図書館と視聴覚ライブラリーは、特別整理のため、11月8日(月)から19日(金)まで休館します。問い合わせは、各施設へどうぞ。

なお、視聴覚ライブラリーは休館中も視聴覚教材・機材を貸し出します(貸出日時は火曜～金曜日の午前10時～午後5時。明德館での受け取りは不可)。

●**問い合わせ** 中央図書館明德館・移動図書館イソップ号 ☎(832)9220

中央図書館明德館河辺分館

☎(881)1202

土崎図書館 ☎(845)0572

新屋図書館 ☎(828)4215

雄和図書館 ☎(886)2853

視聴覚ライブラリー ☎(882)5535

6 小規模修繕の受注を希望する業者の追加登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。すでに小規模修繕の

Look!

わかさ相談電話…少年の悩みや心配事の相談に電話で応じます(来所相談は文化会館4階の市少年指導センターで)。月曜日、午前10時～午後4時。火曜～金曜日、午前9時～午後4時。相談電話/(862)3225

行政改革大綱素案への 意見を募集します

市では、平成23年度から4年間を計画期間とする新たな行政改革大綱の策定作業を進めています。大綱の素案に対する市民のみなさんの意見を募集します。

素案の提供場所

10月18日(月)から、市民相談室、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センターでさしあげるほか、総務課にご連絡いただければ郵送します。また、市ホームページからもご覧いただけます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/mn/

意見提出

上記窓口や市ホームページにある所定の様式に意見を書いて、郵送、ファクス、Eメール、持参(上記窓口でも受付)のいずれかで11月4日(木)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所総務課
☎(866)2007 ファクス(866)2128
Eメール ro-gnmn@city.akita.akita.jp

※いただいたご意見は、住所・氏名などの個人情報を除き公表することがありますのでご了承ください。

ノーマイカーデーの 協賛店を募集しています

毎月第4金曜日に行うノーマイカーデー当日に、参加者に対して特典サービスを提供してくれる協賛店を募集しています。登録した店舗名とサービス内容を、ノーマイカーデーホームページに掲載します。

ノーマイカーデー…地球温暖化防止、渋滞緩和などを目的に、マイカー通勤から徒歩や自転車、バスなどを利用した通勤に替える活動



●特典サービスの例

おつまみ1品サービス、生ビール1杯無料、ワンドリンクサービス、ミニデザートサービス、料金10%オフ など

申し込み

ノーマイカーデーホームページにある申込書を、ファクス、Eメール、郵送、持参のいずれかで、〒010-8560秋田市役所都市計画課☎(866)2152
ファクス(865)6957
Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp
ノーマイカーデーホームページ
http://www.thr.mlit.go.jp/akita/etc/nomycar

竜巻の危険があるとき

“竜巻注意情報”で 注意を呼びかけます

気象庁では、竜巻や積乱雲を伴って発生する激しい突風に対して、テレビ・ラジオや気象庁ホームページを通じて段階的に注意を呼びかけます。

半日～
1日前

気象情報

「竜巻など激しい突風のおそれ」と明記

数時間前

雷注意報

落雷、ひょうなどとともに「竜巻」も明記

0～1
時間前

竜巻注意情報

今、まさに竜巻が発生しやすい気象状況になっていることをお知らせ

例

秋田県竜巻注意情報 第1号
平成〇年11月07日13時09分 秋田地方気象台発表

秋田県では、竜巻発生のおそれがあります。

竜巻は積乱雲に伴って発生します。雷や風が急変するなど積乱雲が近づくと兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど安全確保に努めてください。

この情報は、07日14時10分まで有効です。

竜巻発生



竜巻注意情報が発表されたら、頑丈な建物に移動するなど安全確保に努めてください。発表から約1時間は注意してください。

問い合わせ 秋田地方気象台☎(823)8291

登録を行っているかたは申請の必要はありません。申請要領・用紙は契約課(市役所3階)のほか、契約課ホームページからも入手できます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人、建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

登録の有効期間 平成22年12月1日から平成23年5月31日まで

申し込み 11月8日(月)から19日(金)までの平日、午前8時30分～正午、午後

1時～5時に、契約課工事契約担当へどうぞ。☎(866)2165

7 都市交通特性調査にご協力ください

国土交通省では、全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、全国100市67町村で、人の動きに関する交通実態調査を行います。市内の無作為に抽出した約2千世帯に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 調査実施本部
☎0120-965-341